

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 40
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者地域相談支援事業		会計	款	項	21,756,972	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。							

令和2年度の取組							
D (取組)	指標(～H29年度)	障がいに係る相談件数				単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	14,561 (平成26年度)	目標	14,600	14,700			
		実績	11,601	9,047			
	指標(H30年度～)	相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数				単位	件/人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	49.34 (平成28年度)	目標			前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績			53.02	56.20	51.42
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者・児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。 精神保健福祉士による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスに繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。 地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。 身体障がい者相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による、市民を対象とした心身障がい者相談を実施しました。 						

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		障がい者(児)に対するアンケートで、①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	197
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・圏域内相談支援事業所が増加したことにより、相談支援専門員(常勤換算)は令和元年度と比較し3.9人増加しました。一人当たりの担当ケース数は令和元年度の56.2件/人から51.42件/人となり、4.78件/人(8.5%)の減となり、指標である「前年度より減少」を達成しました。 ・窓口での相談対応や委託事業所による一般相談、ピアカウンセラーによる心身障がい者相談、精神保健福祉士による専門相談、発達課題のある乳幼児等への支援体制の整備は進んでいます。	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制の整備やアウトリーチ支援の実施や障がい者の法定雇用率引き上げなどの社会情勢の変化により、障がい福祉サービスへのニーズが増大する一方、相談支援専門員の増員の困難さ(資格取得の困難さ、採算性の低さ等)があり、適切な時期にサービスに繋げることが困難な事例が発生しています。 介護者・当事者の高齢化により介護の困難さが増してくる所謂「8050問題」も顕在化してきています。また、支援の拒否等により適切なサービスに繋がらないケースや、介護者の疾病などにより急遽サービス導入が必要となるケース等があり、サービスを必要とする方の掘り起こしと、サービスの適正利用の促進が課題です。 			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> 乙訓圏域では障がい福祉サービス等を活用する際に、原則、相談支援専門員が全利用者につき、本人・家族の障がい故の困り感に寄り添い、自分らしい生活に向けて支援を実施していますが、ニーズに対し供給量が追いついていない状態があり、圏域として今後相談支援業務をどのように推進するかを検討が必要です。 障がい故の困り感に適切な対応をするためには、相談ニーズや内容により、委託事業所における一般相談やピアカウンセラー等・専門職による相談事業、サービスを利用する場合に相談支援事業所が実施する計画相談、困難ケースへの基幹相談支援センターの関わり方など、様々な相談事業の有機的な連携体制が必要です。相談業務毎の役割や実施主体間の連携方法等について検証を行い、持続可能な相談体制を構築するための方策を検討し実施します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 41
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい福祉施設運営等支援事業		会計	款	項	目	19,150,546	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのある人が安心して生活を送るための住まいや日中活動の場の確保や家族等の支えがなくなった時等に必要な社会資源を充実させるため、障がい福祉事業所が適切な運営を行えるための支援を推進します。また、新たな障がい福祉事業所の参入を求め誘致を図ります。								


令和2年度の取組							
D (取組)	指標	支援学校卒業生の就職・進路決定率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	100(平成26年度)	目標	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100	100	100
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内自立支援協議会で、福祉人材の確保に向けた取り組みを開始し、人材面での体制強化のための方策を検討しました。 ・障がいのある方が、本人の希望や特性に合った自分らしい生活を維持できる進路・通所先を圏域内で確保できるよう、障がい福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人4法人とNPO法人4法人に対し、支援内容の充実や職員の処遇及び資質向上、施設の維持・改善等経営の安定を図るため、予算の範囲内で補助を実施しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和2年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めている、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用できること、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	197
		課題等	・指標となる向日が丘支援学校の令和2年度卒業生(11名)全員の就労・通所先等の進路が決定しました。 ・支援学校卒業後に課題が発生したケースについても、相談支援事業所、通所事業所等と連携し、本人のニーズや特性に合った支援となるように支援方策の検討を実施しました。	・障がいがあっても住み慣れた地域で生活を続けていくためには、障がい福祉サービス事業所が障がい特性やニーズに応じたサービスを提供することが必要です。そのためには事業所の継続可能な運営体制等を確保・維持する必要があります。 ・障がいの重度化により、福祉的な側面だけではなく、医療的ケアが必要な利用者が増加する一方で、事業所に医療職を配置することが困難な実情があり、希望するサービスを受けられないケースが発生することが懸念されています。	

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で不足するサービスを事業所に積極的に実施してもらうための新たな事業所支援の形を2市1町で引き続き協議します。 ・福祉人材面での体制強化について、圏域内自立支援協議会において昨年度の検討を踏まえ、さらに発展的な議論を行い、方策を検討します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 42
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者の社会参加促進事業		会計	款	項	33,599,918	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。							


令和2年度の取組							
D (取組)	指標	愛のタクシーチケット利用率			単位	%	
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	88.6(平成26年度)	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
		実績	94.0	99.0	98.0	86.7	86.9
<p>・外出困難な心身障がい者(児)の移動に係るタクシー料金等の一部を助成することで、社会参加の促進、生活行動範囲の拡大を図りました。</p> <p>・タクシーチケットは、タクシー料金として事業に協力可能と申し出のあったタクシー事業所76か所及びガソリン代として市内2か所の給油所で利用することができ、自家用車での移動にも対応しています。</p> <p>・屋外での移動が困難な方に移動支援事業による支援を実施するとともに、長岡京市社会福祉協議会主催の「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材の確保の下支えをしました。</p> <p>・移動支援事業について、329人から支援の希望があり、支給決定しました。</p>					愛のタクシーチケット		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和2年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<p>・外出に困難が伴う心身障がい者(児)から、令和2年度は1,355件の申請があり、14,132,700円分のタクシーチケットを交付し、社会参加を促進しました。12,275,800円の利用があり、利用割合はタクシー代45.3%、ガソリン代54.7%でした。</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛される方が多いため、利用実績では目標数値を下回る結果となりました。</p> <p>・「移動支援従事者養成研修」では7人が研修を修了し、福祉人材創出に繋がりました。</p>		197
				課題等	<p>・申請数は1,355件で、前年度の1,388件より減少し、利用額も交付額より185万円ほど減少しました。</p> <p>・申請数の減少や利用額の減少は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛によるものと考えられます。引き続き、より利用しやすい環境の整備が求められます。</p>	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>・愛のタクシーチケット申請時にチケットの利用方法についての案内及び利用できる事業所一覧、給油所の地図のチラシを配布し、利用につながるよう窓口等での案内を継続します。</p> <p>・次年度よりタクシーチケットの交付額増額を行い、広報紙等で周知を行います。</p> <p>・外出に困難がある方の社会参加を促進するための支援策を検討します。</p> <p>・あいさポーター制度の周知や研修を継続的に推進し、市全体の障がいに対する理解を深めます。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 43
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者雇用・就労促進事業		会計	款	項	目	3,541,904	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
福祉的就労の平均工賃底上げ対策として、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」を公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。								


令和2年度の取組							
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃				単位	円/月
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	23,000 (平成26年度)	目標	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000
		実績	20,000	22,800	23,400	24,700	22,600
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、計2回実施しました。 新型コロナウイルス感染症への緊急対応策として、ほっこりんぐ参加事業所、長岡京市内障がい福祉サービス提供事業所に対して、「エコバッグ」等の製品や役務等の公共発注を行いました。 					ほっこりんぐの様子		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	達成度合	関連する評価指標 障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	
課題等	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度) 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で販売機会や注文が減少した事業所があり、目標としていた平均工賃額を達成できませんでした。 対象の9事業所のうち、前年度と比較して平均工賃額が増加した事業所は4事業所、減少した事業所は5事業所でした。 新型コロナウイルス感染症の影響で販売機会が減り、売上収入が減少している障がい福祉事業所に自主製品を公共発注することで、障がい者の工賃向上と就労意欲の維持につなげることができました。また、製品をマイバッグキャンペーン、ガラシャ祭記念シンポジウム、人権啓発作品参加賞等の機会に配布することで、障がい者就労に対する理解啓発と販路開拓を促進しました。 		
<ul style="list-style-type: none"> 福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の拡大を図るとともに、各事業所における情報発信が求められます。 新型コロナウイルス感染症の収束が予測できない中、販売機会の減少の継続が懸念されます。 				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。 ほっこりんぐ事業として市役所内外の販売拠点について、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取り組みをしていきます。 新型コロナウイルス感染症拡大により対面販売が難しい中、受注販売の促進に取り組みます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 44
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	目	1,048,715	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がい福祉支援者の人材確保を図るため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座やホームヘルパー等の福祉資格取得講座等を開催するとともに、若年層に障がい福祉に関する啓発を行うことで、障がい福祉支援者を増やします。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	手話・要約筆記講座受講者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	36(平成26年度)	目標	38	41	44	47	50
		実績	53	37	38	30	10
<ul style="list-style-type: none"> ・手話で伝え合う楽しさを知り、地域の手話を言語とする聴覚障がい者と手話で日常会話ができるよう、手話教室入門編(昼コース)を実施しました。受講者数6人。入門編(夜コース)と二市一町共催の基礎編は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。 ・きこえにくい(難聴者・中途失聴者)人の生活に関連する福祉制度について理解を深め手書きとパソコンによる情報伝達について学ぶ、要約筆記講座を二市一町共催で京都聴覚言語障害者福祉協会に委託し実施しました。受講数4人。 ・二市一町に登録している手話通訳者及び要約筆記者を対象とした現任研修会を7回実施し、手話は延べ19人、要約筆記は延べ26人の参加がありました。 ・パソコン要約筆記を市事業等で計9回実施しました。 ・新入職員研修として手話研修を実施しました。 					手話教室の様子		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和2年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・手話教室及び要約筆記講座の受講者数は、感染拡大防止のため2講座を中止としたため、目標に対して20%にとどまりました。秋期に開催した入門編(昼コース)及び要約筆記講座は、障がい者当事者や手話通訳者、要約筆記者等が感染拡大防止に努めながら、意思疎通に支援を必要とする人へのコミュニケーション方法や障がいによる困りごとなどについて指導を行い、障がいに対する理解を深めました。 ・市内小学校からの依頼を受け、聴覚障がい者当事者を講師とした手話学習を実施しました。生活上の困りごとや身振りや簡単な手話で伝えることを学ぶことで、障がい理解を図りました。 ・現任研修会を実施し、手話通訳者、要約筆記者の資質の維持、技術の向上に努めました。 ・市内のイベントでの情報保障、日常生活における意思疎通支援のため、手話通訳有資格者職員3人、登録手話通訳者26人、要約筆記者32人に対応しました。 ・市役所庁舎内や出先機関で、タブレット型PCを設置し遠隔手話通訳サービス事業を実施しました。 	197
	課題等			<ul style="list-style-type: none"> ・手話を言語としている聴覚障がい者と手話による意思疎通ができるように、手話教室を開催することで市民に手話をより身近に感じてもらい、手話を学ぶ環境づくりが継続して求められます。また、高齢者の多くに加齢に伴う難聴が生じることから、要約筆記についての技術や聴覚障がいについて理解した市民の養成も大切です。これまでの手書きから情報量の多いパソコンによる要約筆記を担える人材の育成のため、養成講座の継続した開催が必要です。 ・手話教室の講師は、市内在住の聴覚障がい者に担当してもらっていますが、指導者の高齢化が徐々に進み若い世代の指導者が不在であり、今後の開催方法等について検討が必要です。 ・新入職員研修、職員研修などでの手話やあいさつサポート研修を通じて、市民だけではなく市職員が障がいへの正しい知識と理解を深め、障がいの特性や状況に応じた適切な対応ができるよう求められます。 	

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保や定着は圏域内の課題であり、圏域内自立支援協議会において、昨年度の検討を踏まえ、さらに発展的な議論を行い、方策を検討します。 ・福祉人材確保には、市全体での障がい理解が不可欠であり、あいさつ一研修や、ひろば事業、小中学校での障がいに関する授業等を通じ、啓発活動を継続します。 ・特に養成に時間が必要な「手話通訳」「要約筆記」は、講座の在り方(内容や開催時期、時間帯)について検討を重ね、継続的な人材確保ができる仕組みづくりを検討します。 ・市内中学2・3年生へ福祉職の魅力をPRするチラシを配布します。